

平成24年度

有期雇用職員採用希望者の登録受付要項

社会福祉法人
武蔵村山市社会福祉協議会

●有期雇用職員について

1年以内の雇用期間をもって、雇用する職員です。更新する場合は、年度を単位として更新します。

●有期雇用職員の登録について

本会が各事業の運営に必要な職員について、採用を希望する方を事前に登録し、採用が必要となった場合に、登録者の中から採用を行うものです。

●登録を受け付ける職種

登録受付職種	標準的な勤務形態	採用時期	主な職務内容
一般事務	週5日 20時間	欠員が生じたとき随時	一般事務全般
ソーシャルワーカー	週5日 40時間		障害者地域自立生活支援センターでの利用者に対する相談援助等
アドバイザー	週5日 40時間		ファミ・サポ会員間での育児に関する相互応援等の調整業務等
介護員 介護補助員	週3日 24時間		高齢者在宅サービスセンター等での利用者の介護（入浴介護有）
	週3日 9時間		高齢者在宅サービスセンター利用者の送迎時の介助等
運転手 (送迎車両用)	週4～5日 20～25時間		高齢者在宅サービスセンター等の送迎車両の運転と送迎時の介助等
保健師	週5日 40時間		地域包括支援センターにおける相談業務及びケアプランの作成
看護師	週3日 24時間		高齢者在宅サービスセンター等での利用者の健康状態確認、介護等
	週5日 40時間		地域包括支援センターにおける相談業務及びケアプランの作成
生活・作業指導員	週2～5日16～40時間		介助、日常生活動作訓練等
介護支援専門員	週4日 32時間		地域包括支援センターにおける相談業務及びケアプランの作成
社会福祉士			
栄養士	週5日 40時間		給食献立の作成、利用者への栄養指導等
調理員	週3～5日 12～40時間		調理業務全般
用務員	週5日 30時間		施設における清掃等維持管理業務
生活支援員	8時30分から17時30分までのうち指定する時間		福祉サービス利用援助事業の生活支援等に関する業務
生活相談員	週5日 40時間	福祉サービス利用援助事業の生活相談等に関する業務	
受験生チャレンジ支援員	週5日 40時間	受験生チャレンジ支援担当における相談支援・貸付業務等	

●登録に当たって必要な資格

登録に当たっては、職種毎に次のいずれかの資格が必要になります。

職 種		必 要 な 資 格 等
一 般 事 務		特に資格は必要ありません
ソーシャルワーカー		社会福祉士・保健師・社会福祉主事任用資格・相談援助業務経験者 ヘルパー2級以上で職務経験者 ※普通運転免許
アドバイザー		保育士・児童指導員任用資格・教育職員免許
介護員	一 般	介護福祉士・看護師・准看護師・ヘルパー2級以上・経験者
	送 迎	ホームヘルパー2級以上(上記有資格者も可) ※普通運転免許
運 転 手 (送迎車両用)		普通運転免許(過去5年間に免許停止、取消し等の処分を受けていないこと)
保 健 師		保健師
看 護 師		看護師・准看護師
生活・作業指導員		社会福祉士・介護福祉士・保健師・看護師・准看護師・保育士・教員の資格を有する者・大学で心理学、教育学、社会福祉学又は社会学を修了した者・高等学校を卒業し社会福祉事業に2年以上従事した者
介護支援専門員		介護支援専門員
社会福祉士		社会福祉士
栄 養 士		栄養士
調 理 員		特に資格は必要ありません
用 務 員		特に資格は必要ありません
生活支援員		特に資格は必要ありません
生活相談員		保育士・児童指導員任用資格者・教育職員免許・保健師・社会福祉士・社会福祉主事任用資格者・相談援助業務経験者 ※普通運転免許
受験生チャレンジ支援員		相談援助業務経験者 ※普通運転免許

●勤務施設(部門)について

採用後の配属先と施設別の開館日時は、次のとおりです。

職 種	配属先(施設・部門)	開 館 日 時
一 般 事 務 生活支援員・生活相談員	法人事務局他	日曜・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分
ソーシャルワーカー	障害者地域自立生活支援センター	日曜・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分

アドバイザー ファミリー・サポート・ 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分
センター

介護員	一般	高齢者在宅サービスセンター又は身体障害者福祉センター	<p>高齢者在宅サービスセンターは、 日曜・年末年始を除く 午前9時30分から午後4時30分</p> <p>地域包括支援センターは、 日曜・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分</p> <p>身体障害者福祉センターは、 日曜・年末年始を除く午前9時から午後4時</p> <p>のぞみ福祉園は、 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く午前9時から午後4時</p>
	送迎	高齢者在宅サービスセンター	
運転手(送迎車両用)		高齢者在宅サービスセンター又はのぞみ福祉園	
保健師		地域包括支援センター	
看護師		高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター又は身体障害者福祉センター	
生活・作業指導員		身体障害者福祉センター又はのぞみ福祉園	
介護支援専門員		地域包括支援センター	
社会福祉士			
栄養士		のぞみ福祉園	
調理員		身体障害者福祉センター又はのぞみ福祉園	
用務員		のぞみ福祉園	

※開館時間は、施設利用者にサービスを提供する時間です。

●賃金

賃金は、時間給により支給します。1週間で5日でかつ30時間以上勤務は10円を加算します。

職 種	賃 金 単 価	職 種	賃 金 単 価
一般事務	860円	介護支援専門員	1,590円
ソーシャルワーカー	1,000円	社会福祉士	1,590円
アドバイザー	1,000円	栄養士	1,160円
介護員	910円	調理員	890円
介護補助員	890円	用務員	890円
運転手	1,000円	生活支援員	860円
保健師	1,590円	生活相談員	1,000円
看護師	1,690円 (包括) 1,590円	受験生チャレンジ支援員	910円
生活・作業指導員	910円		

●登録受付の期間

年間を通じて採用希望者の登録受付を行います。

今回申請された方は、平成24年度有期雇用職員登録者名簿に登載しますので、欠員等が生じた場合、採用される機会があります。

●登録の方法

別紙、採用希望申込書に必要事項を記入の上、資格証明書(資格証、免許証、免状等)の写しを添えて、下記の本会事務局に提出してください。なお、条件を満たせば、1枚の申込書で同時に複数の職種の申込も可能です。

<p>提出・問い合わせ先 〒208-8503 武蔵村山市学園4-5-1 市民総合センター2F 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 法人管理担当 日曜・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分 TEL 042-566-0061(代) FAX 566-0253</p>
--

●勤務時間について

職種別の所定勤務時間は、次のとおりです。

職 種	所 定 勤 務 時 間
一 般 事 務	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
ソーシャルワーカー	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
アドバイザー	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
介護員 補助員	一 般 午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
	送 迎 午前8時30分～午前10時、午後3時45分～午後5時15分 実働3時間
運 転 手	午前8時30分～午前10時、午後3時45分～午後5時15分 実働3時間 午前10時～午後3時45分の間(45分休憩)の5時間 実働5時間
保 健 師	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
看 護 師	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
生活・作業指導員	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
介護支援専門員	①午前8時30分始業午後5時15分終業(45分休憩) 実働8時間 ②午前10時15分始業午後7時終業(45分休憩) 実働8時間
社会福祉士	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間
栄 養 士	午前8時30分～午後5時15分(45分休憩) 実働8時間

調 理 員	①午前 8 時30分～午後 4 時15分(45分休憩) 実働 7 時間 ②午前 8 時30分～午後 3 時15分(45分休憩) 実働 6 時間 ③午前 8 時30分～午後12時30分 実働 4 時間
用 務 員	午前 8 時30分～午後 3 時15分(45分休憩) 実働 6 時間
生活支援員	午前 8 時30分～午後 5 時15分のうち指定する時間
生活相談員	午前 8 時30分～午後 5 時15分(45分休憩) 実働 8 時間
受験生チャレンジ支援員	午前 8 時30分～午後 5 時15分(45分休憩) 実働 8 時間

※職種により所定勤務時間以内の勤務時間になる場合があります。

